

議案第64号

葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成27年11月26日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

執行機関が特定個人情報を利用して処理することができる事務及び利用する当該執行機関が保有する特定個人情報について定めるほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年葛飾区条例第34号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「前項本文」を「第2項本文又は前項本文」に改め、同項を同条第4項とし、同条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 別表第2の左欄に掲げる執行機関は、同表の中欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができる。ただし、法第19条第7号の規定により情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受ける場合は、この限りでない。

第5条第1項中「別表第2」を「別表第3」に改める。

別表第1中11の項を削り、12の項を11の項とし、同項の次に次のように加える。

12 区長	生活に困窮する外国人に対する生活保護に関する事務であって規則で定めるもの
-------	--------------------------------------

別表第1中17の項を18の項とし、16の項を17の項とし、15の項の次に次のように加える。

16 区長	私立幼稚園等の園児の保護者に対する補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
-------	---

別表第2の1の項中「（昭和33年法律第56号）」を削り、同表3の項中「地方税法（昭

和25年法律第226号) その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報」を「地方税関係情報」に、「生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金の支給に関する情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付若しくは配偶者支援金の支給に関する情報又は児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する情報」を「生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は児童扶養手当関係情報」に改め、同項を同表5の項とし、同表2の項中「住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条に規定する事項、同法第30条の45に規定する外国人住民に係る住民票の記載事項又は住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第13条第1項若しくは第2項の規定による住民票の記載事項に関する情報(以下「住民票関係情報」という。)」を「住民票関係情報」に改め、同項を同表4の項とし、同表1の項の次に次のように加える。

2 区長	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの
3 区長	生活に困窮する外国人に対する生活保護に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって教育委員会規則で定めるもの

別表第2を別表第3とし、別表第1の次に次の1表を加える。

別表第2(第4条関係)

執行機関	事務	特定個人情報
1 区長	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費若しくは高額障	地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若

害児通所給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって規則で定めるもの

しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条に規定する事項、同法第30条の45に規定する外国人住民に係る住民票の記載事項若しくは住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第13条第1項若しくは第2項の規定による住民票の記載事項に関する情報（以下「住民票関係情報」という。）、生活に困窮する外国人に対する生活保護に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）又は被害者等支援関係情報（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）による被害者に対する支援、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）によるストーカー行為等の相手方に対する支援、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）による児童虐待を受けた児童に対する支援及び生命若しくは身体に危害を受けている事実が確認でき、かつ、更に危害を受けるおそれがあるとして区長が支援をする必要があると認める者に対する当該支援に関する情報をいう。以下同じ。

) であって規則で定めるもの
2 区長	児童福祉法による障害児相談支援給付費又は特例障害児相談支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
3 区長	児童福祉法による肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付若しくは配偶者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
4 区長	児童福祉法による保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は児童福祉法による保育所における保育の実施若しくは措置若しくは費用の徴収に関する情報であって規則で定めるもの
5 区長	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、児童扶養手当法（昭和

		<p>36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する情報(以下「児童扶養手当関係情報」という。)、特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関する情報(以下「特別児童扶養手当関係情報」という。)、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者に関する情報(以下「障害者関係情報」という。)、児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、児童福祉法による被措置児童等に関する情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>	
6	区長	<p>予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>住民票関係情報、障害者関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
7	区長	<p>予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって</p>	<p>住民票関係情報、特別児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当等の支</p>

	規則で定めるもの	給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当の支給に関する情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
8 区長	身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に係る経路に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
9 区長	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
10 区長	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳の交付に係る経路に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報であって規則で定めるもの
11 区長	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施若しくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、葛飾区心身障害者福祉手当条例（昭和49年葛飾区条例第34号）による心身障害者福祉手当の支給に関する情報、葛飾区難病患者福祉手当条例（昭和53年葛飾区条例第3号）による難病患者福祉手当の支給に関する情報、葛飾区児童

		<p>育成手当条例による児童育成手当の支給に関する情報、生活保護法による被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受ける者等の自立の促進に関する情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
12 区長	<p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
13 区長	<p>公営住宅法（昭和26年法律第193号）による公営住宅（同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。）の管理に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの</p>
14 区長	<p>国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、国民健康保険法若しくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）、介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実</p>

		<p>施若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービスの提供に関する情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
15 区長	<p>知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
16 区長	<p>住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）による改良住宅（同法第2条第6項に規定する改良住宅をいう。）の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>
17 区長	<p>児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
18 区長	<p>老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で</p>

		定めるもの
19 区長	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
20 区長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
21 区長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
22 区長	母子保健法（昭和40年法律第141号）による妊娠の届出、母子健康手帳の交付、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報又は住民票関係情報であって規則で定めるもの
23 区長	児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
24 区長	高齢者の医療の確保に関する法律による保険料の徴収に関する事務	地方税関係情報、住民票関係情報、医療保険給付関係情報、介護保険給

	であって規則で定めるもの	付等関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、障害者関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
25 区長	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、外国人生活保護関係情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施若しくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、葛飾区心身障害者福祉手当条例による心身障害者福祉手当に関する情報、葛飾区難病患者福祉手当条例による難病患者福祉手当に関する情報、葛飾区児童育成手当条例による児童育成手当に関する情報又は生活保護法による被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受ける者等の自立の促進に関する情報であって規則で定めるもの
26 区長	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、介護保険給付等関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
27 区長	感染症の予防及び感染症の患者に	地方税関係情報、住民票関係情報又

	<p>対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
28 区長	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、医療保険給付関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
29 区長	<p>葛飾区生業資金貸付条例による資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は葛飾区生業資金貸付条例による資金の貸付けに関する情報であって規則で定めるもの</p>
30 区長	<p>葛飾区母子及び父子福祉応急小口資金貸付条例による資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報、葛飾区母子及び父子福祉応急小口資金貸付条例による資金の貸付けに関する情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
31 区長	<p>葛飾区児童育成手当条例による児童育成手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、障害者関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの</p>
32 区長	<p>葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で</p>	<p>地方税関係情報、住民票関係情報、医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等</p>

	定めるもの	関係情報、外国人生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
33 区長	葛飾区子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
34 区長	葛飾区学童保育クラブ条例による使用料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は葛飾区学童保育クラブ条例による使用料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの
35 区長	葛飾区奨学資金貸付条例による学資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
36 区長	葛飾区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例付則第2項の規定によりなお従前の例によることとされる資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
37 区長	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例（平成11年東京都条例第106号）により葛飾区が処理することとされる東京都重度心身障害者手当条例（昭和48年東	地方税関係情報、住民票関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの

	京都条例第68号) による重度心身障害者手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	
38 区長	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により葛飾区が処理することとされる母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
39 区長	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により葛飾区が処理することとされる児童福祉法による療育の給付に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報又は生活保護関係情報であって規則で定めるもの
40 区長	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により葛飾区が処理することとされる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に係る事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報又は住民票関係情報であって規則で定めるもの
41 区長	生活保護法による被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受ける者等の自立の促進に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
42 区長	生活に困窮する外国人に対する生活保護に関する事務であって規則	住民票関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関

	で定めるもの	情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施若しくは母子生活支援施設における保護の実施に関する情報、葛飾区心身障害者福祉手当条例による心身障害者福祉手当の支給に関する情報、葛飾区難病患者福祉手当条例による難病患者福祉手当の支給に関する情報、葛飾区児童育成手当条例による児童育成手当の支給に関する情報、生活保護法による被保護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受ける者等の自立の促進に関する情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
43 区長	低所得者に対する介護保険法による保険給付に係る利用者負担額の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、介護保険給付等関係情報、生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、外国人生活保護関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
44 区長	配偶者等の暴力からの避難等に係る一時保護に関する事務であって規則で定めるもの	住民票関係情報、医療保険給付関係情報、児童扶養手当関係情報又は被害者等支援関係情報であって規則で定めるもの
45 区長	ひとり親家庭等に対する就労支援	生活保護関係情報、中国残留邦人等
	に関する事務（めつ）規則（め）	又援給付等関係情報、外国人生活保

	るもの	護関係情報、児童扶養手当関係情報 又は被害者等支援関係情報であって 規則で定めるもの
46 区長	小児に対する任意の予防接種の実 施に関する事務であって規則で定 めるもの	住民票関係情報又は被害者等支援関 係情報であって規則で定めるもの
47 区長	私立幼稚園等の園児の保護者に対 する補助金の交付に関する事務で あって規則で定めるもの	地方税関係情報、住民票関係情報、 生活保護関係情報、中国残留邦人等 支援給付等関係情報又は外国人生活 保護関係情報であって規則で定める もの
48 教育 委員会	学校保健安全法（昭和33年法律第 56号）による医療に要する費用に ついての援助に関する事務であっ て教育委員会規則で定めるもの	学校教育法による就学の援助に関す る情報であって教育委員会規則で定 めるもの

付 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。